

## 令和6年度沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会 議事要旨

1 日時：令和6年7月29日（月）14:00～16:00

2 場所：沖縄県庁 11階第2会議室

3 出席者：10名

(1) 沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会委員：4名

当山 浩子 委員（会長代理）

添石 理佐 委員

名城 志奈 委員

宮里 武志 委員

（欠席：成定 洋子 委員）

(2) 沖縄県男女共同参画センター指定管理運営団体：3名

代表 長嶺 栄子

施設管理責任者 砂川 昌造

貸館窓口兼庶務経理会計担当 呉屋 朱美

(3) 事務局職員：3名

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課長 知花 弘恵

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班長 平良 盛保

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班主査 山本 大介

4 次第

・開会

・諮問書手交

・議事

ア 前年度運用委員会における委員からの意見への対応状況報告について

イ モニタリング実施結果の検証について

ウ 答申（案）について

・閉会

## 5 会長代理（議長）就任

成定会長が欠席のため、沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項に基づき、予め成定会長が指名した当山委員が会長代理（議長）に就任。

## 6 議事要旨

### ア 前年度運用委員会における委員からの意見への対応状況報告について

令和5年7月に開催した本委員会における委員意見への対応状況を事務局及び指定管理者から報告。

（主な意見・質疑）

当山議長：おきなわ女性財団が毎年発行している業務概要冊子には、各種相談事業の対応件数など、同財団の取組実績が詳細に記載されている。男女共同参画センターの全体的な活動を評価するためにも、本委員会に先立って配付していただきたい。

事務局：次回より、事前配布資料とともにお届けしたい。

※今回は委員会終了後に各委員へ配付。

### イ モニタリング実施結果の検証について

事務局よりモニタリング実施結果の内容を説明。

（主な意見・質疑）

宮里委員：ホームページで公開されている予約状況から察するに、同じ利用者が継続的に予約を入れている状況だと思われるが、新規利用者が予約をとれないケースはあるのか。施設を本当に必要とする方が利用できるようにすべきではないか。

指定管理者：抽選制やスマートフォンアプリで予約できるシステムの導入など、新規利用者が予約しやすい仕組みを検討している。

名城委員：利用者数の実績が計画値に達していない状況にある中、広報に対する検証結果が「適正に実施されている」とされているが、広報が適正に行われていれば、利用者数などの実績に反映されるはずである。検証結果の見直しが必要ではないか。

事務局：改めて整理したい。

※資料1 モニタリングシート4頁「(4)広報」欄を修正。

添石委員：自主事業収入が大きかった頃ほどのようなことを行っていたのか。

指定管理者：各種講座のほか、図書情報室の利用促進を図るため、子育て中の母親を対象に無料の映画上映会を開催し、その流れで図書情報室の利用者登録に誘導するなど、様々な工夫を行っていた。

名城委員：労働条件等自主点検表では、近年の労働関連法の改正で「年5日の年次有給休暇を確実に取得させること」「月60時間を超える時間外労働について割増賃金率を5割以上とすること」とされた部分が順守されているか、年度途中の最低賃金引き上げに対応できているか、36協定が締結されているか、が見えない。実態はどうなっているか。

指定管理者：外部の勤怠管理システムの導入、社会保険労務士への業務委託により、労働条件に関しては御指摘いただいた部分を含めて問題なく管理できていると自負している。

事務局：労働条件等自主点検表は県全体で共通の様式として使用されているものであるため、労働関連法の改正を随時反映させるよう、指定管理者制度の所管課に意見を伝えたい。

当山議長：事業計画で予算計上されている広告料や旅費を活用し、大学・専門機関等への働きかけや、離島を含む小規模町村との連携なども検討していただきたい。

指定管理者：コロナ禍で中断していた離島での移動図書館事業の再開など、離島地域での事業展開を進めていきたい。

#### ウ 答申（案）について

答申案の作成については会長代理に一任、会長代理と事務局で案作成後、委員の承認を得たのち知事宛て答申するということが委員全員が承認。